

ロゴ使用ルール

2020年3月2日

I 目的

1. ロゴ使用ルール(以下「ロゴ使用ルール」といいます。)は、株式会社div(以下「当社」といいます。)が提供する各種サービス(以下「当社サービス」といいます。)の商標、サービス名、ロゴタイプその他ロゴ使用ルールで定めるマーク等(以下、総称して「当社ロゴ」といいます。)の使用に関する基本ルールを定めたものです。
2. 当社は、当社ロゴの使用に関し、ロゴ使用ルールに加え、当社サービスにかかるロゴとロゴの使用法又は使用態様にかかるガイドライン(以下「ロゴガイドライン」といいます。)を定めます。
3. 当社ロゴの使用を希望する者(以下「使用者」といいます。)は、ロゴ使用ルールに定める範囲内で、ロゴガイドラインを遵守する場合に限り、別途当社から許諾を得ることなく、当社ロゴを無償で使用することができます。使用者は、当社ロゴの使用にあたり、ロゴ使用ルール及びロゴガイドラインを確認の上、これに同意したものとみなします。

II 権利帰属

当社ロゴに関する一切の権利(著作権、商標権等含みますが、これに限られません。)は、すべて当社に帰属します。

III 使用目的

使用者は、以下の場合に限り、当社ロゴを使用することができます。

- (1) 当社サービスそのものの紹介を目的として使用する場合
- (2) 当社と提携関係にある使用者が、当該提携又はこれに関連する企画等において、当社の許諾を得た上で当社ロゴを使用する場合
- (3) 前各号のほか、別途当社が指定する方法により使用する場合

IV 禁止行為

使用者は、当社ロゴの使用にあたり、以下の各号の行為のいずれも行わないことを当社に対して誓約するものとします。

- (1) ロゴガイドラインに定める方法に反する方法により当社ロゴを使用すること。
- (2) 別途当社の許諾を得ることなく、前条に定める使用目的以外に当社ロゴを使用すること。
- (3) 別途当社と使用者との間で当社ロゴの使用法が指定された場合であって、当該指定にかかる使用法以外の方法で使用するすること。
- (4) 当社に事前の承諾を得ることなく当社ロゴの使用を第三者に再許諾すること。
- (5) 当社ロゴを当社以外の第三者の商品名、サービス名、商標、ロゴ、企業名等の一部の表示として使用するすること。
- (6) 当社ロゴを当社以外の第三者の製造する物品に当社ロゴを貼付の上販売、譲渡、又は賃貸すること。
- (7) 別途当社の許諾を得ることなく、当社と何らかの雇用関係、提携関係、パートナーシップ関係等があること、又は当社による承認・後援・推奨等を示唆するような方法で当社ロゴを使用すること。
- (8) 当社又は当社サービスの誹謗中傷又はその評判を貶めるような方法で当社ロゴを使用すること。
- (9) 違法、反社会的勢力に関連する内容、わいせつ又は公序良俗に反する内容の媒体等で当社ロゴを使用すること。
- (10) 当社ロゴ又は当社ロゴに類似する文字列、画像、音声、色彩を自ら又は第三者をして商標出願すること。
- (11) その他、当社が当社裁量において不適切と判断する方法で当社ロゴを使用すること。

V 免責

1. 当社は、当社ロゴに事実上又は法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます)がないことを明示的にも黙示的にも保証していません。当社は、かかる瑕疵を除去して当社ロゴを提供する義務を負いません。
2. 当社は、当社ロゴに起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

VI ロゴ使用ルール及びロゴガイドラインの変更

当社は、当社が必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、いつでも、ロゴ使用ルール及びロゴガイドラインを変更することができます。変更後のロゴ使用ルール及びロゴガイドラインは、当社ウェブサイト内の適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、使用者は、変更後も当社ロゴを使用し続けることにより、変更後のロゴ使用ルール及びロゴガイドラインに同意をしたものとみなされます。

VII 準拠法及び裁判管轄

1. ロゴ使用ルールの準拠法は日本法とします。
2. 当社ロゴに起因し又はこれに関連して使用者と当社との間に生じた紛争については、その訴額に応じ、東京簡易裁判所及び東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。